

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進及び活用した質の高い医療の提供を目指しております。
医療DX整備体制については、以下のとおり対応しております。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムを行う体制を有し、取得した医療情報を診療を行う診察室などにおいて、閲覧または活用できる体制を有しております。
- 医療情報を正確に取得及び活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。
そのため、院内にポスターを掲示し、マイナ保険証の利用を促進しております。
- 電子処方箋を発行する体制については、現在導入に向けて検討中でございます。
- 電子カルテ情報共有サービスを導入及び活用する体制については、現在検討中でございます。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

マイナ受付 対応しています
医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

- POINT 01 より良い医療が可能に!
診察や検査・処置など、医師や看護師の業務効率を上げ、今までに比べて患者の待ち時間が短縮され、より適切な医療が受けられるようになります。
- POINT 02 手続きなどで診療額以上の一時的な支払が不要に!
診療報酬請求書がなくても、医療費負担額に合わせた支払いが可能です。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

